

及川平治の幼稚園保育

(一)



久保いと

はじめに

及川平治、という名は、幼稚園の先生方には、おそらく耳なれない名前かと思えます。私も、つい数年まえまでは、この人が日本の幼稚園の発展にとつて、ある重要な役割を果たしていたことに気づいていませんでした。もし、あるきっかけがなかったら、及川平治の名は、日本の幼稚園史において、有意義な位置づけをあたえられなかったかもしれない。

そのきっかけというのは、数年まえに、日本の幼稚園創設九十年を記念して、文部省初等教育課が推進役となり、「幼稚園教育九十年史」を編纂しようという計画がもちあがったことがあります。せっかく幼稚園史をかくなら、できるだけ全国の幼

稚園から生の資料を提供してもらって、それを生かしながら書きたいという方針のもとに、初等教育課は、各府県の教育委員会や大学あてに、幼稚園関係の資料の提供を依頼しました。こうして各府県からあつめられた資料は、多い県もあれば少ない県もあり、なかには、「残念ながら戦災で焼失してしまつてありません」という注釈づきのところもあつたりして、二十数年まえの空襲の記憶をよびおこされて、いまさらながら胸を痛めたものでした。

私は、執筆委員のひとりとして、幸運にもこれらの生の資料に直接ふれる機会をあたえられました。あつい夏のひるさがり、他の委員の先生方といっしょに、各地からよせられたさまざまな古色蒼然とした和綴じの書物や、毛筆でかかれた圏規や

日誌、在籍園児の名簿、それに色紙でつくられた作品などを、次から次へと手にとってみてあるいた時の感激は、いまでも忘れることができせん。ひとつひとつが息づいているようで、ひとつひとつの資料をみるごとに、その頃の幼稚園や子どものようすや先生の苦心があざやかに浮きぼりにされてきて、私はすっかり興奮してしまったことをおぼえています。この雑誌をおよみになる方のなかには、あるいは、これらの資料をおよせいただいた幼稚園の先生方がおいでになるのではないかと思えます。この紙上をかりて、深くお礼を申しあげたいと存じます。

これらの資料のなかに、明石女子師範学校附属幼稚園のものがありません。明治の後期から、明石女子師範学校附属幼稚園は理論的にも整然とした特色のある内容の幼稚園内規をもち、文部省が明治三十二年に示した『幼稚園保育及設備規定』からぬけ出した独自の保育項目と生活教育を保育方針としてかかげ、合理的なカリキュラム編成と実践への努力がなされています。子どもひとりひとりの視察記録をはじめ、さまざまな調査をおこない、それらをカリキュラム作成や指導に生かす努力をしており、さらに、明治四十二年度においては、一年分の完備した保育日誌がのこされていたことも稀な事例であって、保育へのしつかりとした姿勢があらわれておりました。保育日誌

には、とどこどころに「及川」という印が押してありました。それは、あの及川平治氏だったので。

及川平治氏については、日本の新教育運動史を学んだ方なら、多分記憶にあることでしょう。この人は、明治・大正・昭和にかけて、明石女子師範学校附属小学校において、動的教育法の理論化と実践に献身し、当時の教育界に大きな影響をあたえた人です。私はそれまで寡聞のために、及川平治氏を、日本の小学校教育における新教育の推進者であると理解していません。そしてこの時ようやく私は、この人が附属幼稚園においてもあたらしい保育を實踐していたことに想いいたったのです。

たしかに、昭和三十四年に出された『兵庫県幼稚園史』には、明石附属幼稚園の事例が紹介されています（四十頁——四十四頁）。しかし、生の資料をまえにして知った事実、また格別の感動を伴いました。

この時いらい、私は、明石附属幼稚園における及川平治氏への関心を拭いきれなくなりました。そして、これらの資料をとおしてもう少しくわしく当時の事情を知り、日本の幼稚園史における及川平治氏の位置づけを試みたいと思うようになりました。まだ資料に不十分なところがあり、すべてがあきらかになつたわけではありませんが、以下知りえたかぎりのことをしる

してみたいと思います。

及川平治、その人

及川平治は、明治八年（一八七五）三月二十八日、宮城県栗原郡若柳町川南八木東三十二番地に生まれ、若柳小学校の初等科・高等科をへて、明治三十年二十三歳の春、宮城県尋常師範学校を卒業し、すぐ母校の附属小学校の訓導に就任しました。

三年後には、宮城県名取郡茂ヶ崎高等小学校の訓導兼校長になっています。しかし、明治三十五年二十八歳の秋に上京し、東京市本所尋常高等小学校訓導となり、かたわら教育学と語学の勉強に専念し、翌年二月には、熱海安吉と共著で『新教育学』を出版しています。明治三十七年には東京市明德尋常高等小学校首席訓導となり、翌三十八年には文部省中等学校教員検定試験に合格して師範学校教員免許状を取得し、さらに翌三十九年には『如何に歴史を教ふ可き乎』を出版しました。このあと病気のため退職し、約一年間教育学を研究したり、教育雑誌に論文をよせたりして療養生活をおくっています。

およそこのような経歴をへて、及川平治は、明治四十年（一九〇七）九月三十日に、宮城師範時代の恩師である藤堂忠次郎校長のすいせんによって、兵庫県明石師範学校教諭・附属小学

校および附属幼稚園主事になったのです。このとき、三十三歳の若さでした。そして、この年の秋十一月には『如何に地理を教ふ可き乎』を出版しています。

以上のように、及川平治は、明石就任までにすでに教育学の研究をかなりすすめていたわけですから。そして、明石附小の教育を、「なごしむる主義の教育、実験室制度、分閉式教育」という三綱にきめて、その理論と実践の研究にうちこんだのは、明治四十二年度からのようです。

このような初期の試行をへて、大正元年四月から、明石附小の教育を分閉式動的教育と改め、十二月には『分閉式動的教育法』を出版しました。この書物はベストセラーとなってたちまち二十五版を重ね、明石附小は新教育の実践校として全国から参観者が訪れるようになりました。さらに、大正四年七月には『分閉式各科動的教育法』を著して、動的教育法の各科への適用例を示しています。この二冊の著書は、及川平治の教育論を特徴づけた出発点となったものです。

このあと大正十年八月、大日本学術協会主催の八大教育主張講演会に、当時、新教育思想家として著名な八人のなかに加わり、『動的教育論』という歴史的な講演をしています。八大教育主張とは、樋口長市の自学教育論、河野清丸の自動教育論、

手塚岸衛の自由教育論、千葉命吉の一切衝動皆満足論、稲毛金七の創造教育論、及川平治の動的教育論、小原国芳の全人教育論、片上伸の文芸教育論で、大正期の新教育思潮を網羅して一堂にあつめた盛大な講演会でした。

その後、及川平治は、大正十三年十二月四日から十五年七月五日まで、欧米各国の教育視察にいきましたが、その途中コンピュータ大学では教育測定とデモンストレーションスクールの課程を専攻し、かねてから構想していた教育測定の技術を教育実践に合理的に応用するための基礎を学んでいます。この欧米視察によって、及川平治は、つていした新教育を実践するためにはカリキュラムを改造するほかはないと考えるようになり、カリキュラム改造の理論と実践に専念します。

そして、昭和四年十二月、明石附小において『カリキュラム改造全国講習会』を開き、以後五・六・七年と続開しています。新カリキュラムの研究とともに、明石附小は公開授業と研究の場になりました。

こうして昭和十一年三月、六十二歳で依頼免本職となって郷里へかえるまで、及川平治は約三十年のあいだ明石での新教育に没頭したのです。郷里では、仙台市教育研究所長として地域の教育の向上に努力し、昭和十四年一月一日に永眠されました。

た。この間、多くの著書や論文が発表されています。

明治後期における幼稚園保育

及川平治の幼稚園保育は、生活と学習の統一という基本的なねらいをかかげ、一貫してそれを追究しているのですが、時間の経過につれて考え方がしだいに発展しています。ですから、ここでは時間の経緯にしたがって、その保育理論と実践の推移をみていきましょう。

初期のものと考えられる『保育方針並ニ幼稚園内規』という資料があります。これは、「附属幼稚園規定」からはじまって、「保育ノ方針」「幼稚園生活」「当園保母座右ノ銘」「家庭トノ連絡」「幼稚園家庭連絡内規」「家庭ノ心得」「週番保母事務」および「教生指導方案」「幼稚園歌」にいたるまでの、幼稚園の運営と保育の実際にわたって必要なことをほぼ網羅した、しかも細かいところにまで配慮のゆきとどいた理路整然とした内規です。そのうち、子どもの保育に直接関係あるところは「保育ノ方針」と「幼稚園生活」の部分ですが、ここには明石附幼独自の保育の考え方がはっきり出ております。

「保育ノ方針」は、大綱が次の三つにわかれています。(一)幼児ヲシテ健全ナル身体ノ發育ヲ遂ゲシムルコト、(二)幼児ノ心情ヲ

涵養シ且ツ善良ナル習慣ヲ得シムルコト、(三)以上ノ目的ヲ充分ニ達セシメ心身ノ完全ナル発達ヲ計リ以テ家庭教育ヲ補ヒ併セテ完全ナル学校教育ヲ受クルニ適當ナラシメントス。このうち、とくに(一)の部分において、明石附幼の保育方針が躍如としています。たとえば、

幼稚園ハ児童ノ尚未ダ就学年齡ニ達セザルモノヲ集メテ其身体及精神諸力ノ自然的発達ヲ助成シムル場所ナリ シカモノノ身体方面ニ對シテハ大ニ考慮セザルベカラズ 幼稚園時代ニ於ケル幼児ノ心身発達ノ度ヲ考フルニ幼児期ニ於テハ身体ノ発達ハ精神ノ発達ニ比シテ非常ニ盛ニシテ此時期ノ活動ハ専ラ身体方面ニアリ 從ツテ教育ハ児童発達ノ自然ノ順序ニ從フベシトノ主義ニヨリテ是非トモ重キヲ身体ニオカザルベカラズ 尚且ツ此時期ニ於テ過度ニ精神ヲ刺激セシムルコトハ会々以テ将来ニ於ケル完全ナル発達ヲ妨止スルコトトナリ 同時ニ身体ノ発達ニ影響シテ身体上ノ不幸ヲ招致シ遂ニ身体上ニ於テモ精神上ニ於テモ全々不具ノ人タルニ至ラシムベキヲ以テナリ サレバ幼稚園ニ於ケル幼児ノ保育ニ於テモ必ず先ツ身体ノ保育ヲ主眼トセザルベカラズ

ここには、わが国の幼稚園において創立当初からひきつがれてきたフレートベル主義的保育にたいする批判の姿勢がはっきり

あらわれています。

このような保育方針を單なるねらいとして終らせず、てつて的に実現するために、明石附幼はあたらしい保育内容や方法をとりいれていきます。

1 外遊園ヲ多ク利用シ遊嬉セシムルコト

天地ハ真ノ保育室ナリ 天高ク氣清ク四圍緑ニ実ニ幼児ヲシテココニ遊バシムルノ優レルハナシ コノ広大ナル自然ノ保育室ニ於テ自由ニ活潑ニ幼児ヲシテ樂遊セシムルコト最モ必要ナリ

2 旅行ヲ重ンズベキコト

活動性ト好奇心ニ満タタル幼児ハ常ニ同一場所ニテ遊ブニ満足スルモノニ非ラズ 故ニ時々園外ニ連レ出シ或ハ高キ山ニ登ラシメ或ハ限界ナキ大海原ニ或ハ綠草美々シキ農園ニ遊バシメ以テ幼児ノ好奇心ヲ満足セシメ身体各部ノ健康ヲ増進スルニ務メザルベカラズ

3 園芸

美麗ナル草木鳥獸一トシテ幼児ノ好マザルモノナシ コノ美シキ花鳥獸ヲ養ハシムルコトニ於テ大ニ心機ヲ一転セシメ快活ナル氣象ヲ養ヒ大ニ心身ノ發育ヲ助成セシムルモノナリ

4 体格検査

如何ニ運動遊嬉ヲ主張スルモ其幼児ニシテ身体ニ欠陥アランカ効ナキノミナラズ却テ害ヲ来スコトアリ 故ニ体格検査ヲ行ヒ其幼児ノ健否ヲ知り相当ノ取扱ヲナスヲ肝要トス 幼児ノ円満ナル発達ヲ期スル為メニモ亦身体検査ヲ必要トス 身体各部良キ所ハ益々増進セシメ悪シキ所ハ尚注意ニ注意ヲ加ヘテ善良ニ向ハシムルニ又必要ナルコトナリ 之何ニヨリテ知り得ラルベキカ 体格検査ヲオキテ他ニ途ナシ 故ニ幼稚園ニ於テハ時々体格検査ヲ行ヒ以テ保姆タル者ハ幼児ノ身体ニツキテ了知セルコト必要ナリ

そして、(二)の心情の教育においても、いわゆる在来おこなわれてきたような方法——すなわち、保育者が自己の感情の円満につとめ、幼児の模倣性を利用し、実例模範によって感情や意志の陶冶をするという方法のほかに、むしろ積極的に「作業」をとりいれることによって道德的品性を確立しようという方針です。

及川平治によれば、幼稚園生活とは、「児童ノ本能衝動ヲ規定善導シ以テ實際ノ事例ニヨリテ自然ニ善良行為ニ誘起セントス」ということです。このことには深い意味がふくまれています。ヨーロッパの歴史における教育観・人間観には二つの流れがありました。ひとつは、人間の本能衝動を悪とみて、これ

をせきとめることが教育のねらいであると考える考え方であり、いまひとつは、人間の本能衝動を悪と考えず、それをせきとめないで、むしろそれにある水路をつけて流れをつくってやろうとする考え方です。ルソーいらい、ペスタロッチ・デュイヘどううけつがれて発展した欧米の新教育思想の流れは、まさに後者です。

そして、及川平治の考え方は、まぎれもなく、この新教育思想をうけついだものであったのです。子どもの本能衝動をみとめ、それを善導し、実際の事例によって自然に善良行為に誘うという考え方は、そのうちに、ひとつの教育理論が構築されてきたわけです。この教育理論について、及川平治は、のちに『分団式動的教育法』および『分団式各科動的教育法』という二冊の書物において理論的に説明しているのですが、すでもっとも初期のころから、あきらかにデュイイ的発想にもとづいて幼稚園保育理論をきづき、それを実践にうつしていたことに、私たちは興味を感じます。

さて、このようなねらいにもとづいた幼稚園生活の内容は、大きく二つにわけられています。それは、「甲、保育事項」と「乙、生活ニ由ル保育」です。「保育事項」とは、今日いうところの保育領域ないしは項目を意味していて、明石附幼では、

会集・園芸・旅行・遊嬉・談話・手技・唱歌・観察・整理（日常生活整理）となっています。会集は、伝統的な保育形式として残っていますが、実際の運用を『保育日誌』（明治四十二年度）によってみると、子ども本位におこなわれていたことがわかります。それは時宜に適した話題をとりあげて、保母と子どもとの朝のあいさつを交わすことでした。

もうひとつ伝統的なものとして、手技が残っています。「手技ハ幼児ノ作成的活動ヲ満足セシメ併セテ手及眼ヲ練習シ工夫想像力ト美的心情トヲ養ヒ幼児ノ發育ニ資スルヲ以テ要旨トス」とするされ、さらに余白の部分に、「結果ノ成功ノ満足ヨリ自敬力ヲ得。結果ノ満足ヲ考ヘ持続敢行力ヲ養フ」「趣味アル人、人間が器用トナル、内界ノ自由満足、思想発表ノ方便」などと添え書がされているところをみると、おそらく主事から説明があったのではないかと想像されます。

手技の部分にはとくべつ添え書が多く、及川平治が明石附幼の保育において、手技をどのように位置づけるかにかんがりの苦心をしていたことが察せられます。「手技ノ選択」というところには、「季節や幼児ノ実生活ト連關シテ彼等ノ思想感情ニ鬱積シタルモノヲ発表サセル」「自由ヲ与ヘ彼等ニ感興ノ湧キ来ルモノ 彼等が心ヲ引キツケラレルモノ 彼等ノ本氣ニナルモ

ノ」という添え書もされています。

この時期には、繋ギ方・豆細工・粘土細工・紙細工・縫取などのような旧来の伝統的な手技に拠りどころを求めながらも、おそらくはそこに矛盾を感じ、どのようにしたら幼児の自発性や創造性を伸ばすことができるかということに、迷いと苦心のあったことが想像されるのです。以上のように、会集とか手技のような伝統的な項目が形式的におかれてはいますけれども、そのやり方には、すでにあたらしい保育への脱皮が試みられていたのです。

そして私たちはさらに眼を転じて、むしろ保育事項にあらわれたあたらしい内容に注目してみましよう。文部省がすでに明治三十二年に示した保育項目は、遊嬉・唱歌・談話・手技でした。会集はそれに先だって、明治十四年から東京女子師範学校附属幼稚園において実施され、それ以後全国の幼稚園でまねられていたものです。したがって、さきほどあげた九つの保育事項のうち、園芸・旅行・観察・整理が、明石附幼の特色ある保育事項であったといえるでしょう。そして、まさにこの点において、及川平治の幼稚園保育の特色が生きていました。

「旅行ハ自然ニ接スル場所ヲ多クシ人事ハ比較的少クス」したがって、旅行は園芸や観察とあいまって、大自然のなかに子

どもを開放し、そこでの子ども自身の生活経験をおして知性や感情や身体の教育をしようとした保育のねらいの実践化でありました。『保育日誌』には、小旅行とくみあわせた園芸・観察の保育がたびたび記録されておりあります。

保育事項のさいごにかかげられている整理——日常生活整理——という項目は、これも『保育日誌』によってしらべると、主として一日の保育の終りにおこなわれています。これは、子どもが一日の活動を終えてかえるまえに、保育室や園庭の整理を自らすることをいみしています。子どもたち自身で整理をすることは、見逃してはならないせつな教育的意義をもってあります。そして、そのいみからいえば、整理は甲類に分類するよりも、むしろ、「乙、生活ニ由ル保育」のなかに入れた方がよくはなからうかと考えられます。

「生活ニ由ル保育」——これは、明治後期の幼稚園にとつて、まったく画期的なスローガンでした。現実の生活そのものが教育である、という考え方は、ベスタロッツの「Das Leben bilden」という有名なことばとともに、ヨーロッパの新教育の流れにうけつがれ、デュロイによって経験主義の立場から理論化された思想です。

『保育方針並ニ幼稚園内規』には、「乙、生活ニ由ル保育」と

して、服装と食事のエチケットが書かれているだけで、幼稚園生活は、「甲、保育事項」と「乙、生活ニ由ル保育」の二本立として構想されています。

さきほど言いましたように、甲類の整理と乙との関係もいさかか不明で、生活教育としては理論的に未熟なところがありますが、この時期は、まさに明石附幼が出發したばかりの時期ですから、やむをえないものと思えます。そして、この点が、のちに大正・昭和にかけて、生活教育論にも実践的にも発展していく部分なのです。少なくとも明治後期において、及川平治が、幼稚園教育を幼稚園生活の教育としてとらえて、生活教育を保育のモットーとしてかかげ実践したことは、わが国の幼稚園史にとつて注目すべき事実であったと思えます。それは、単なる保育の技術的改良ではなくて、むしろ、幼稚園教育にたいする考え方についての根本的変革から出發しているものでした。だからこそ、次の時期に入って、生活と学習との関係がさらに前進していくのです。

今回は、明石附属幼稚園における及川平治の初期——すなわち明治四十年代——の幼稚園保育について記しました。さらに大正・昭和の保育についても記してみたいと思えます。

(和光大学)